

平成30年度

生涯学習振興・社会教育関係職員等研修

【社会教育主事等研修】

行政説明

～国・県の施策の動向～

広島県教育委員会
広島県立生涯学習センター

広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の創造
広がる！深まる！広島版「学びの変革」

国の動向

- 第3期教育振興基本計画
- 地域学校協働活動推進事業
- 地域における家庭教育支援基盤構築事業
- 障害者の生涯を通じた学習活動の充実
- 社会教育主事養成の方向性
- 組織編制の概要

第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

I 教育の普遍的な使命

改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく、「教育立国」の実現に向け更なる取組が必要

II 教育をめぐる現状と課題

1 これまでの取組の成果

- 初等中等教育段階における世界トップレベルの学力の維持
- 給付型奨学金制度、所得連動返還型奨学金制度の創設
- 学校施設の耐震化の進展 等

2 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

- (1)社会状況の変化
人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子供の貧困、地域間格差 等
- (2)教育をめぐる状況変化
○子供や若者の学習・生活面の課題 ○地域や家庭の状況変化
○教師の負担 ○高等教育の質保証等の課題
- (3)教育をめぐる国際的な政策の動向
OECDによる教育政策レビュー 等

IV 今後の教育政策に関する基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

III 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、以下の姿を目指す

≪個人と社会の目指すべき姿≫

- (個人) 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
- (社会) 一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展

≪教育政策の重点事項≫

- 「超スマート社会(Society 5.0)」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要
- 教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

V 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

1. 客観的な根拠を重視した教育政策の推進

- ・教育政策においてPDCAサイクルを確立し、十分に機能させることが必要
企画・立案段階：政策目標、施策を総合的・体系的に示す[ロジックモデルの活用、指標設定]
実施段階：毎年、各施策のフォローアップ等を踏まえ着実に実施
[職員の育成、先進事例の共有]
評価・改善段階：政策評価との連携、評価結果を踏まえた施策・次期計画の改善
- ・客観的な根拠に基づく政策立案(EBPM(Evidence-Based Policy Making))を推進する体制を文部科学省に構築、多様な分野の研究者との連携強化、データの一元化、提供体制等の改革を推進

2. 教育投資の在り方(第3期計画期間における教育投資の方向)

- ・人材への投資の抜本的な拡充を行うため、「新しい経済政策パッケージ」等を着実に実施し、教育費負担を軽減
- ・各教育段階における教育の質の向上のための教育投資の確保
 - ◇学校指導体制・指導環境整備、チーム学校 ◇学校施設の安全性確保(防災・老朽化対策)
 - ◇大学改革の徹底・教育研究の質的向上 ◇社会人のリカレント教育の環境整備
 - ◇若手研究者安定的雇用、博士課程学生支援 ◇大学施設の改修 など
- ・OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保
- ・その際、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルを徹底し、国民の理解を醸成

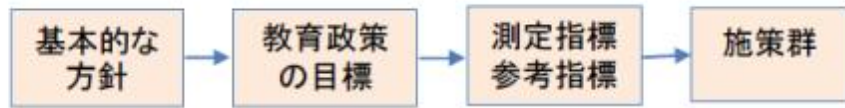
3. 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

- ・超スマート社会(Society 5.0)の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不断に推進
- ・人口減少・高齢化などの、地域課題の解決に向け、「持続可能な社会教育システム」の構築に向けた新たな政策を展開
- ・次世代の教育の創造に向けた研究開発と先導的な取組を推進

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

第1部で示した5つの基本的な方針ごとに、

- ①教育政策の目標
- ②目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標
- ③目標を実現するために必要となる施策群を整理



基本的な方針	教育政策の目標	測定指標・参考指標(例)	施策群(例)
1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する	(1)確かな学力の育成<主として初等中等教育段階>	○知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和のとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持 ○自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善 ○いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善 など	○新学習指導要領の着実な実施等 ○子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成 ○いじめ等への対応の徹底、人権教育 など
	(2)豊かな心の育成<〃>		
	(3)健やかな体の育成<〃>		
	(4)問題発見・解決能力の修得<主として高等教育段階>		
	(5)社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成<生涯の各段階>		
	(6)家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進<〃>		
2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する	(7)グローバルに活躍する人材の育成	○外国人留学生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする ○修士課程修了者の博士課程への進学率の増加 など	○日本人生徒・学生の海外留学支援 ○大学院教育改革の推進 など
	(8)大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成		
	(9)スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成		
3 生涯学び、活躍できる環境を整える	(10)人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	○これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上 ○大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする など	○新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討 ○社会人が働きながら学べる環境の整備 など
	(11)人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進		
	(12)職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進		
	(13)障害者の生涯学習の推進		
4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する	(14)家庭の経済状況や地理的条件への対応	○生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善 など	○教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援 など
	(15)多様なニーズに対応した教育機会の提供		
5 教育政策推進のための基盤を整備する	(16)新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等	○小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮 ○学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備 ○緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減 ○私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了) ○学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善 など	○教職員指導体制・指導環境の整備 ○学校のICT環境整備の促進 ○安全・安心して質の高い学校施設等の整備の推進 ○学校安全の推進 など
	(17)ICT利活用のための基盤の整備		
	(18)安全・安心して質の高い教育研究環境の整備		
	(19)児童生徒等の安全の確保		
	(20)教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革		
	(21)日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化		

地域学校協働活動の推進について

背景

- 中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方や今後の推進方策について」(平成27年12月)

地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進することや、同活動を推進する「地域学校協働本部」を全国的に整備することなどを提言。

- 社会教育法の改正(平成29年3月)

上記の中教審答申、「次世代の学校・地域」創生プラン(平成28年1月)を踏まえ、「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、平成29年3月に社会教育法を改正し、教育委員会が地域住民等と学校との連携協力体制を整備することや、「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定を整備。

※ 法改正の内容を踏まえ、同年4月に『地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン』を策定

地域学校協働活動の推進

- 補助事業による財政的支援

平成29年度予算において、「地域学校協働活動推進事業」として約64億円(対前年度1億円増)を計上し、

- ・地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置(地域学校協働本部の整備)
- ・放課後子供教室
- ・学習が遅れがちな中高生等に対する学習支援(地域未来塾) 等を充実。

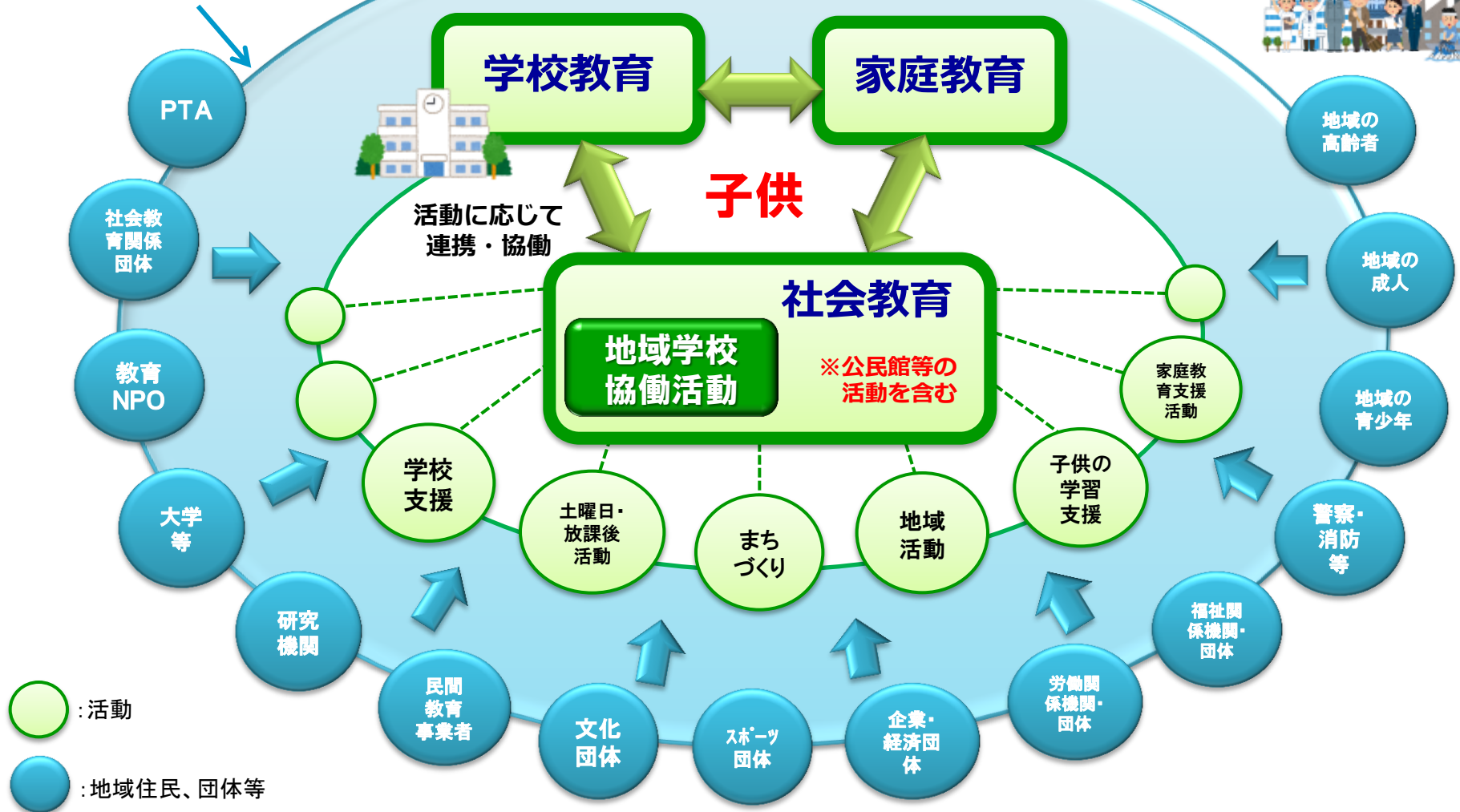
全ての小中学校区において地域学校協働活動が推進されることを目指す

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。

◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「**緩やかなネットワーク**」を形成



学校を核とした地域力強化プラン

(前年度予算額:6,932百万円)
30年度予定額:6,475百万円

◇一億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域が相互にかかわり合い、学校を核として地域社会を活性化していくことが重要。

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、一億総活躍社会と地方創生の実現を図る。



地域力強化プラン

地域の特色ある取組を柔軟に支援

- ◆ 地域の実情に応じて、柔軟に事業を実施することができるよう、関連施策によるプランを推進。
- ◆ 学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を地域の特色に応じて組み合わせて推進。

【地域学校協働活動推進事業】(6,012百万円)
地域と学校を繋ぐ地域学校協働活動推進員が中心となり、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進。

【コミュニティ・スクール推進体制構築事業】(98百万円)
社会総がかりで子供たちを育むために、全国の公立学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する必要がある。法改正を踏まえた制度内容の周知や域内の各地域、各学校をつなぐ推進協議会の開催、学校運営の充実に向けた管理職研修等により、持続可能な推進体制の構築を図る。

【地域における家庭教育支援基盤構築事業
～家庭教育支援チーム強化促進プラン～】(73百万円)
家庭教育支援員等の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の様々な取組に加え、家庭教育支援チーム等の組織化・活動強化を図るための取組を新たに推進する。

【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】(8百万円)
「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元就職地帯を担う人材を育成する。

【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】(106百万円)
「スクールガード(学校安全ボランティア)」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備し、地域社会と連携した学校安全に関する取組を通じて、地域力の強化を図る。

【地域と連携した学校保健推進事業】(8百万円)
養護教諭の未配置校等に対し、経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図り、地域力の強化につなげる。

【健全育成のための体験活動推進事業】(99百万円)
農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、一億総活躍社会、地方創生を実現

地域学校協働活動推進事業

(前年度予算額 6,435百万円)

30年度予定額 6,012百万円

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「**地域学校協働活動**」を推進する。そのため、地域と学校をつなぐ「**地域学校協働活動推進員**」の配置や機能強化により、「**地域学校協働本部**」の整備を推進するとともに、地域学校協働活動の基盤となる学びによるまちづくりや地域人材育成、放課後子供教室、地域住民等による学習支援（地域未来塾）、外部人材の活用による土曜日等の教育支援の取組を通じて、**社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。**

就学前
段階

小学校
段階

中学校
段階

高校
段階

大学等
段階

地域学校協働活動

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生するための活動

土曜日等
の活用

外部人材を活用した教育支援活動

12,000箇所

民間企業等の多様な経験や技能を持つ外部人材の活用により、土曜日や休日等の特色・魅力のある教育プログラムを充実

児童の
居場所

放課後子供教室

20,000箇所

地域住民等による小学校での放課後の学習支援、体験機会の提供及び居場所づくりを拡充。

放課後児童クラブとの一体型を中心とする
放課後子ども総合プランの推進

地域未来塾

4,615箇所

地域住民の協力やICTの活用により、学習が遅れがちな中高生等の無料の学習支援を拡充。

貧困対策

地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員の配置拡充、人材の育成・確保（研修の充実、質の向上、ネットワーク化）を強化

- 地域ブランドづくり学習
 - 防災学習
 - 課外活動補助
 - ふるさと発見学習
 - 地域行事への参画 等
- 6,000箇所

C協働本部

統括的な地域学校協働活動推進員

(市町村レベル)

- ・未実施地域における取組実施を推進
- ・地域学校協働活動推進員間の調整
- ・地域学校協働活動推進員の資質や活動の質の向上

375人

B協働本部

A協働本部

A 地域学校協働本部

従来の学校支援地域本部等を基盤とし、幅広い地域住民や団体等の参画によりネットワークを構築し、地域学校協働活動を推進

地域学校協働活動推進員

(学校区レベル)

- ・地域住民等や学校との連絡・調整
- ・地域学校協働活動の企画・推進等

20,000人

青少年

大人

保護者・PTA

企業

NPO

文化団体

高齢者

スポーツ団体

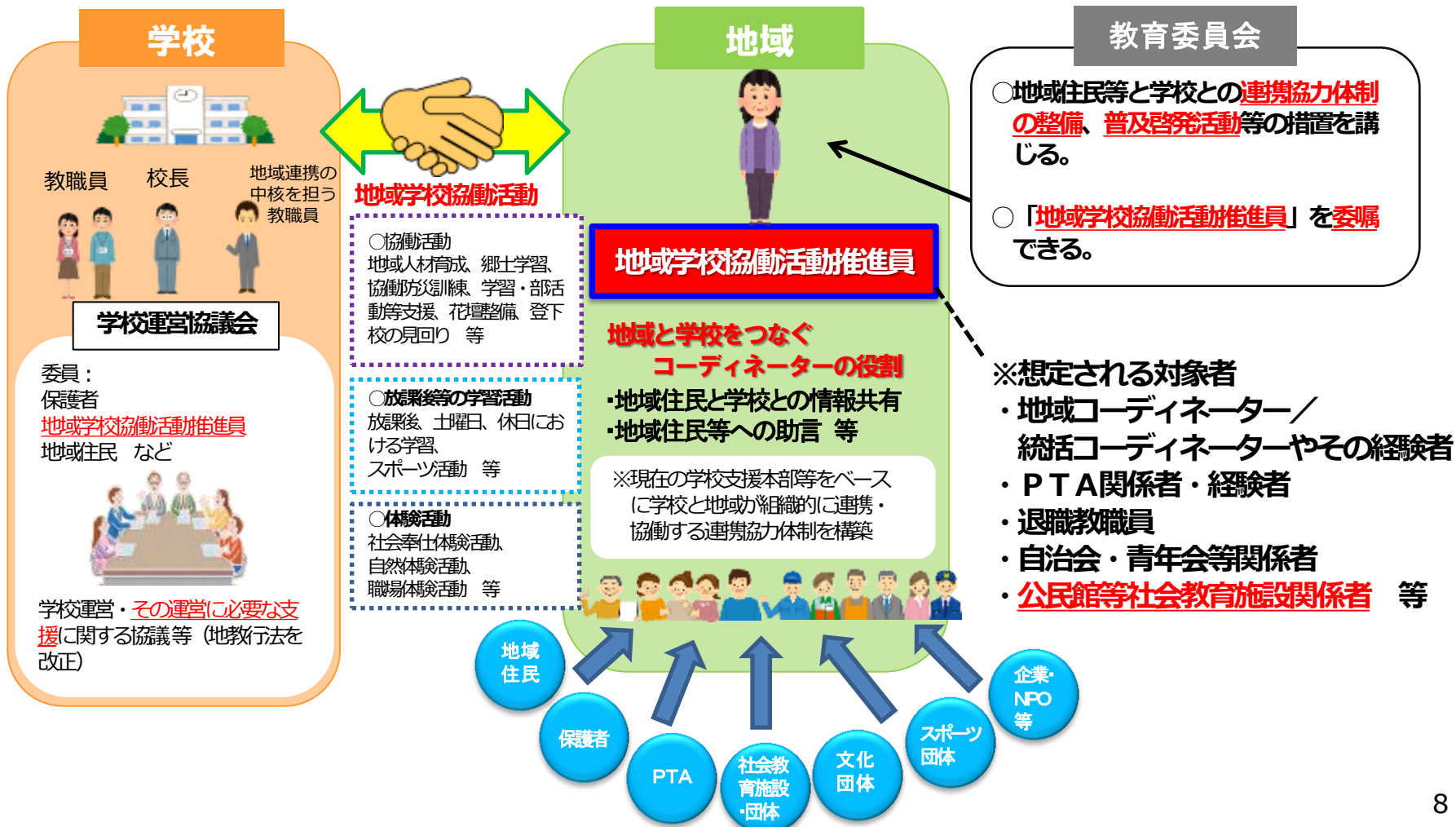
地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正について

改正の概要

平成27年12月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）を受け、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「**地域学校協働活動**」を全国的に推進するため、社会教育法を改正し、同活動に関する**連携協力体制の整備**や「**地域学校協働活動推進員**」に関する規定を整備。

これにより、幅広い地域住民等の協力を得て、**社会総掛かりでの教育を実現し、地域を活性化**。

＜地域学校協働活動のイメージ＞



社会教育法改正

(平成29年4月)

第5条

市町村の教育委員会の事務 に、新たに

- 地域住民等と学校との連携協力体制の整備
- 地域学校協働活動に関する普及啓発

などが加わる

第6条

都道府県の教育委員会の事務 に、新たに

- 地域学校協働活動の機会を提供する事業

などが加わる

第9条の7

地域学校協働活動推進員 に関する規定が新たに加わり、

- 教育委員会は、(中略)地域学校協働活動推進員を委嘱
- 地域学校協働活動推進員は、(中略)地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う

などが明記

放課後子供教室 ～放課後子ども総合プランの推進～

(前年度予算額:6,435百万円の内数)
30年度予定額:6,012百万円の内数
地域学校協働活動推進事業の一部で実施

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、厚生労働省と連携して総合的な放課後対策を推進

放課後子供教室

(文部科学省)

『放課後子ども総合プラン』
として、実施 (H26.7月策定)

放課後児童クラブ

(厚生労働省)

地域学校協働活動推進員

双方で情報共有

(学校区毎の協議会などで一体型・連携型の取組を促進)

放課後児童クラブ支援員

放課後児童クラブに参加している子供が
放課後子供教室の共通プログラムに参加

連携・協力

教育活動推進員
教育活動サポーター

(学習支援や多様なプログラムの
実施、安全管理)

特別支援
サポーター

(特に配慮が必要な
子供たちへの支援)

多様で質の高い
プログラムの提供

【共通プログラムの例】

○室内での活動

・学習支援(予習・復習、補充学習・ICTを活用した学習活動など)

・多様な体験プログラム(実験・工作教室、英会話、文化・芸術教室など)

○校庭・体育館での活動

スポーツ活動(野球、サッカー、バドミントン、卓球、一輪車など)

参画

大学生、地域の高齢者、
民間教育事業者、文化・芸術
団体等の様々な地域人材

特別支援学級の介助員、
ホームヘルパー有資格者、
障害者施設実務経験者など

平成31年度末までの目標を前倒して実現!

- ①全ての児童を対象とした学習プログラムの強化・充実
- ②放課後児童クラブと一体型又は連携型の放課後子供教室を計画的に整備(特に一体型の取組を加速化)

【H29年度】
17,750か所

半数は放課後
児童クラブと
一体型

【H30年度】
20,000か所

半数は放課後
児童クラブと一体型

ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(抜粋)

共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに次代を担う人材を育成するため、2019年度末までに放課後児童クラブを約122万人分整備(2014年度以降追加的に30万人分を整備)

全小学校区(約2万か所)で放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体的に実施する。また、取組の加速化を図るため、引き続き学校施設の活用を促進するとともに、追加的な受け皿整備を2018年度末に前倒して実現するための方策を検討する。

経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)(抜粋)

(3)少子化対策、子供・子育て支援 ②教育の再生

・空き教室等を活用し、放課後児童クラブや放課後子供教室等の整備を進める。

学習支援が必要な中学生・高校生等を対象とした学習支援

～地域住民の協力を得た地域未来塾の充実～

(前年度予算額:322百万円)

30年度予定額:387百万円

※地域学校協働活動推進事業 6,012百万円の一部で実施

地域未来塾について

中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生など地域住民の協力による学習支援を実施

- ◆ 経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生・高校生等への地域と学校の連携・協働による学習支援を実施
- ◆ 教員を志望する大学生などの地域住民、学習塾などの民間教育事業者、NPO等の協力やICT機器、学習ソフトウェア等の活用により、多様で効果的な支援が可能

* 学習支援が必要な中学生・高校生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着
* 高等学校・大学等進学率の改善、高校中退の防止、学力・自己肯定感の向上



学習機会の提供によって、貧困の負の連鎖を断ち切る



全生徒を対象とした学習支援の事例【取組例】

<放課後学習支援>

- ・対象は中1～3の希望者
- ・年間約80回（学期中の週2回(2時間程度)）
 - * 学校の空き教室を利用、無料
- ・指導員による個別指導と自習
 - * 指導員：退職教員や教員志望の大学生など



※ 部活動休養日（ノ一部活動デー）の受け皿として実施することも可

平成31年度末までの目標数



ニッポン一億活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(抜粋)

経済的な理由や家庭の事情により学習が遅れがちな子供を支援するため、大学生や元教員等の地域住民の協力及びICTの活用等による原則無料の学習支援を行う地域未来塾を、平成31年度(2019年度)までに全中学校区の約半分に当たる5000ヶ所に拡充し、高校生への支援も実施する。

働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)(抜粋)

子供たちが家庭の経済状況にかかわらず、それぞれの夢にチャレンジできる社会を実現するため、地域と学校の連携協働の体制整備を推進する法改正を行うとともに、原則無料で学習支援を行う地域未来塾の拡充、放課後や土曜日等の学習支援の拡充を図る。2019年度 5,000中学校区で地域未来塾を実施し、高校生への支援を全国展開

新しい経済政策パッケージ(平成29年12月8日閣議決定)における記載(抜粋)

子どもの学習支援事業を高校中退者を含む高校生世帯等において強化するとともに、社会的擁護を必要とする子供や生活保護世帯の子どもの大学進学を後押しする。

新学習指導要領の方向性

学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

社会に開かれた教育課程

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力
を踏まえた教科・科目等の新設や
目標・内容の見直し

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び
（「アクティブ・ラーニング」）の視点
からの学習過程の改善

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

(前年度予算額 73百万円)
30年度予定額 73百万円

地域における家庭教育支援基盤構築事業～家庭教育支援チーム強化促進プラン～

- 核家族化や地域社会のつながりの希薄化等を背景として、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど家庭教育が困難な現状がある中、全ての親が安心して家庭教育を行う上で、身近な相談相手として、地域の多様な人材で構成される家庭教育支援チームによる支援活動が有効。
- 本事業は、各地域における、家庭教育支援員等の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の様々な取組に加え、家庭教育支援チーム等の組織化・活動強化を図るための取組の推進など、家庭教育を支援するための様々な取組を支援するもの。(800箇所実施)

地域人材の養成

家庭教育支援員等の養成

- 家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う人材を養成
- 支援活動の企画・運営、関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

参画

子育て経験者など地域の多様な人材

家庭教育支援体制の構築

家庭教育支援員の配置

地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

家庭教育支援チームの組織化

家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化

- 学習機会や交流の場づくりの企画
- 家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネート

【チーム員構成例】
子育てサポーターリーダー、元教員、民生・児童委員、保健師等



学校等を活動拠点に支援内容を検討

家庭教育を支援する様々な取り組みを展開

学習機会の効果的な提供

就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供

【講座例】

- 小学校入学時講座
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策
- 子供の生活習慣づくり“早寝早起き朝ごはん”に関する講座



親子参加型行事の実施

親子の自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

【プログラム例】 ○ 親子で清掃ボランティア

相談対応や情報提供

悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や対応を実施

【支援活動例】

- 空き教室を活用した交流の場づくり
- 企業が参加する出前講座
- 家庭訪問による個別の情報提供や相談対応

体制の構築

支援の実施

→ 家庭教育支援活動の核となる

家庭教育支援チーム等の強化を図るための取組を拡充

- ① 連絡会議・ケース会議等の設置・運営により、各家庭と関係機関等をつなぐ機能を強化。
- ② 活動拠点の整備促進により、家庭教育支援チームの組織化を強化。
- ③ 企業内における従業員向けの研修・セミナー等を活用した家庭教育に関する学習機会を強化。
- ④ 保護者に家庭教育支援に関する情報が効果的に届くよう、必要な情報発信力を強化。

◆教育再生実行会議第十次提言

(平成29年6月)

「家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの組織化の促進を図り、訪問型家庭教育支援をより一層充実する。」

家庭教育支援チーム等の強化により、更なる家庭教育支援活動の進展

障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実

自治体に期待される取組

● 障害者の生涯学習支援に必要な体制づくり

- ・ 障害者の生涯学習支援**担当部局（窓口）の明確化**
- ・ 自治体の組織内における，障害者の生涯学習支援担当部局を中心とした，教育・スポーツ・文化，福祉，労働等の**関係部局との連携体制づくり**
- ・ 障害者教育や障害の特性等に関する知見を蓄積している特別支援学校，大学や企業や社会福祉法人，NPO等の**関係機関・団体等との連携体制づくり**

● 障害者の生涯学習支援に係るプログラム等の充実

- ・ 効果的なプログラムの実施に向けた**既存事業の見直しや新規事業化**など，障害者の生涯学習支援に関する取組の充実
- ・ 生涯学習における交流及び共同学習等を通じた**障害者理解（心のバリアフリー）**の一層の推進

● 域内での障害学習支援の取組に関する情報収集・提供

- ・ 自治体レベルの取組をはじめ，近隣の特別支援学校，大学，企業，社会福祉法人，NPO法人等の関係機関・団体の取組に関する**現状の把握と情報収集**，ホームページ等による積極的な**情報提供**

※その他，自治体において，**総合教育会議における協議・調整事項**とすること，**教育振興基本計画**や**障害者基本計画**に盛り込むことなども考えられる。

社会教育主事に期待される役割

- 地方の行財政改革の進展に伴う社会教育行政の変化
- まちづくり、高齢者福祉など多様な行政部局が関係施策を展開
- NPO・大学・企業など多様なプレイヤーの出現



◇社会教育主事の必置の必要性

「社会教育主事を引き続き**必置を原則**とすることが望ましい」

平成25年9月 中央教育審議会 生涯学習分科会 「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審議の整理」

◇社会教育主事に求められる役割・能力

「社会教育主事は **コーディネート能力**
ファシリテーション能力
プレゼンテーション能力

などを身につけておくことが必要不可欠である」

平成25年9月 中央教育審議会 生涯学習分科会 「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審議の整理」

「社会教育主事には『**学びのオーガナイザー**』

としての役割が求められる」

平成29年3月学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議

「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理）」 15

◆改正の趣旨

- 「社会教育主事養成の見直しに関する基本的な考え方について」(平成29年8月社会教育主事養成等の改善・充実に関する検討会)等の提言内容を踏まえ、社会教育主事が人づくりや地域づくりに中核的な役割を担うことができるよう、その職務遂行に必要な基礎的な資質・能力を養成するため、社会教育主事講習(以下「講習」という。)及び大学(短期大学を含む。)における社会教育主事養成課程(以下「養成課程」という。)の科目の改善を図ることとする。
- また、講習等における学習成果が広く社会における教育活動に生かされるよう、講習の修了証書授与者は「社会教育士(講習)」と、養成課程の修了者は「社会教育士(養成課程)」と称することができることとする。

◆改正の概要

○社会教育主事講習の科目及び単位数の改善（第3条関係）

学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得を図る「生涯学習支援論」と、多様な主体と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題解決等につなげていくための知識及び技能の習得を図る「社会教育経営論」を新設する。

科目	単位
生涯学習概論	2
社会教育計画	2
社会教育特講	3
社会教育演習	2



科目	単位
生涯学習概論	2
生涯学習支援論	2
社会教育経営論	2
社会教育演習	2

<計8単位>

○「社会教育士」の称号の付与（第8条第3項，第11条第3項関係）

講習の修了証書授与者は「社会教育士(講習)」と、養成課程の修了者は「社会教育士(養成課程)」と称することができることとする。

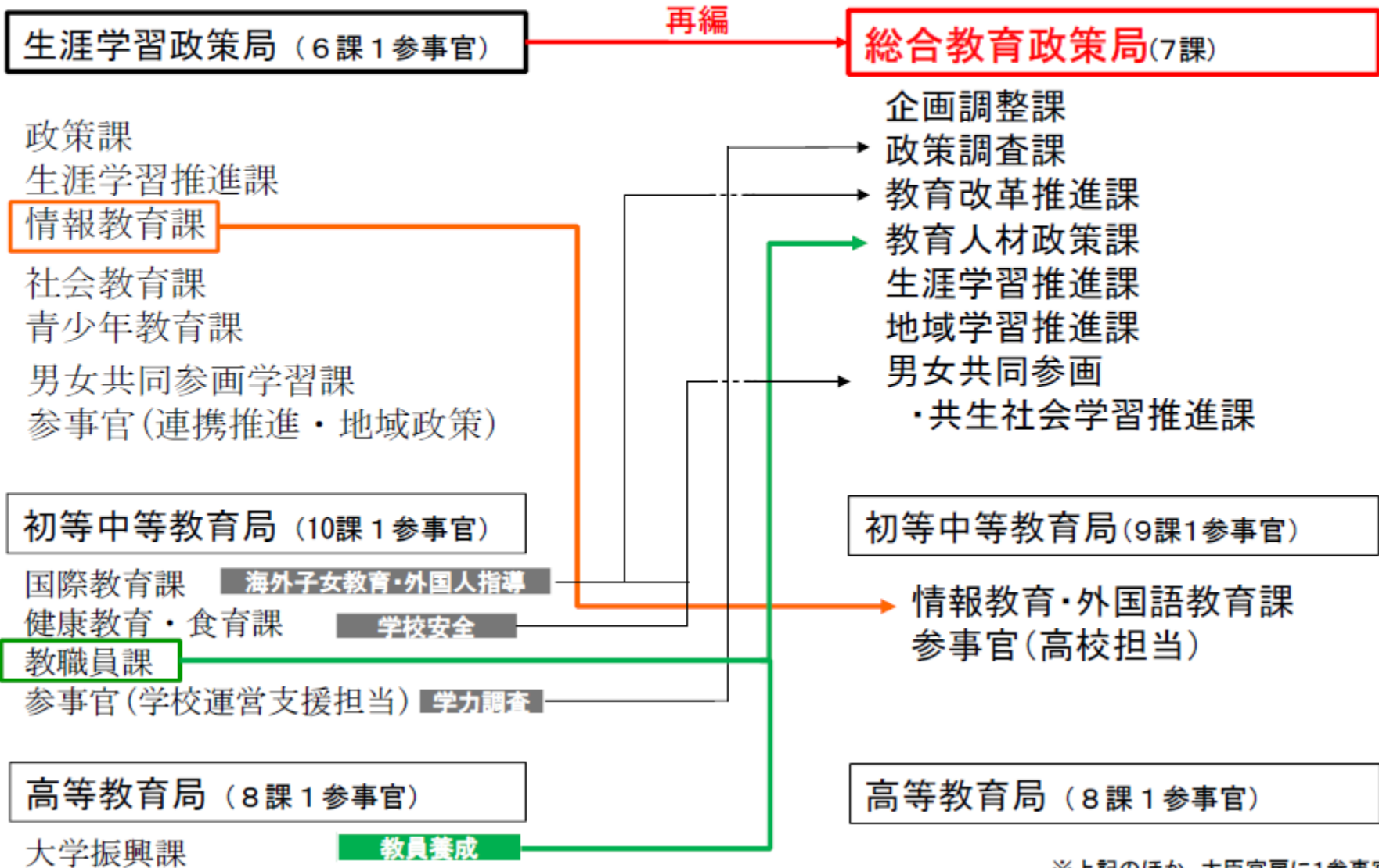
◆施行期日 平成32年4月1日

総合的な教育改革を推進するための機能強化

※名称はすべて仮称。総合教育政策局に係る主要な再編のみを表示。

【現行】

【平成30年10月以降】



※上記のほか、大臣官房に1参事官置く

現状の課題

組織再編により目指す方向性

学校教育政策と社会教育政策の
分断・縦割り

学校教育・社会教育を通じた**教育政策全体を総合的・横断的に推進**するとともに、
教育基本法第3条の**生涯学習の理念に基づいた生涯学習政策の実現**を目指す

総合的かつ客観的根拠に基づく教育改革政策の推進

企画調整課

総合的・計画的な教育政策の企画立案・調整

- ・局全体の総括
- ・中央教育審議会の運営
- ・教育振興基本計画の策定 等

教育改革推進課

教育のグローバル化等の環境変化を捉えた教育改革の推進

- ・教育改革に関するとりまとめ及び教育改革の推進
- ・次世代の教育に係る研究開発や実証研究の強化
- ・国際理解教育の推進等の教育分野の国際業務 等

政策調査課

総合的・客観的根拠に基づき教育政策立案（EBPM）の推進

- ・学校基本調査、社会教育調査等の基幹統計調査
- ・全国学力・学習状況調査
- ・国立教育政策研究所と連携した総合的な情報収集 等

社会教育を中心とした学びを総合的に推進する体制整備

生涯学習推進課

人生100年時代を豊かに生きる「生涯わたる学び」の推進

- ・専修学校教育振興室
- ・民間教育事業振興室
- ・職業教育担当
- ・学び直し推進担当 等

地域学習推進課

活力ある社会を維持可能とする「地域における学び」の推進

- ・地域学校協働推進室
- ・家庭教育支援室
- ・青少年教育室
- ・社会教育施設担当 等

男女共同参画・共生社会学習推進課

誰もが社会に参画する「ともに生きる学び」の推進

- ・男女共同参画学習室
- ・障害者学習支援推進室
- ・安全教育推進室
- ・外国人児童等担当 等

教育人材政策課

教育を支える専門人材の強化

- ・従来は初等中等教育局と高等教育局とに分かれていた教員の養成・採用・研修の業務を一元化
- ・併せて、生涯学習政策局で行われていた社会教育主事等の社会教育人材の育成に関する業務も一体的に行うことで、教育を支える専門人材の育成政策の総合的な推進を図る

※その他、社会教育の推進に関する業務を課を超えて横断的に束ねる者を置く。

教育政策全般にわたる企画・立案機能の強化が必要

総合的・客観的根拠に基づいた政策立案の強化が必要

教育人材育成の政策立案が3つの局に分かれている

人生100年時代の継続的な学びの推進が必要

地域課題解決や社会参画のための学びが必要

近年の生涯学習・社会教育に関連する様々な議論

・平成25年1月

第6期中央教育審議会生涯学習分科会における**議論の整理**

・平成25年9月

社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける**審議の整理**

・平成28年5月

個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（**中教審答申**）

・平成29年3月

人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて**論点の整理**（学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議）

・平成29年8月

社会教育主事の見直しに関する基本的な考え方について

・平成30年3月

人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（諮問）

・平成30年6月

教育振興基本計画（第3期） 閣議決定

・平成24年3月

長寿社会における生涯学習の在り方について ～人生100年 いくつになっても 学ぶ幸せ「幸齢社会」～

・平成24年3月

つながりが創る豊かな**家庭教育** ～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～

・平成26年3月

「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」における審議の整理

・平成27年12月

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた **学校と地域の連携・協働**の在り方と今後の推進方策について（中教審答申）

県の動向

◆広島版「学びの変革」アクション・プラン H26.12

“変化の激しい社会を生き抜くことのできる資質・能力（学び続ける力）の育成”

◆広島県 教育に関する大綱 H28.2

◆県教育委員会 主要施策実施方針 H29.2



広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現

- 幼児期から大学・社会人まで
- オール広島県
- 広島らしさ

- 生涯にわたって学び続けるための環境づくり
- 生涯学習・社会教育を進める環境づくり
- 現代的・社会的な課題に対応した学習の推進
- 地域の学びを支える人材の育成
- 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
- 家庭教育への支援 …

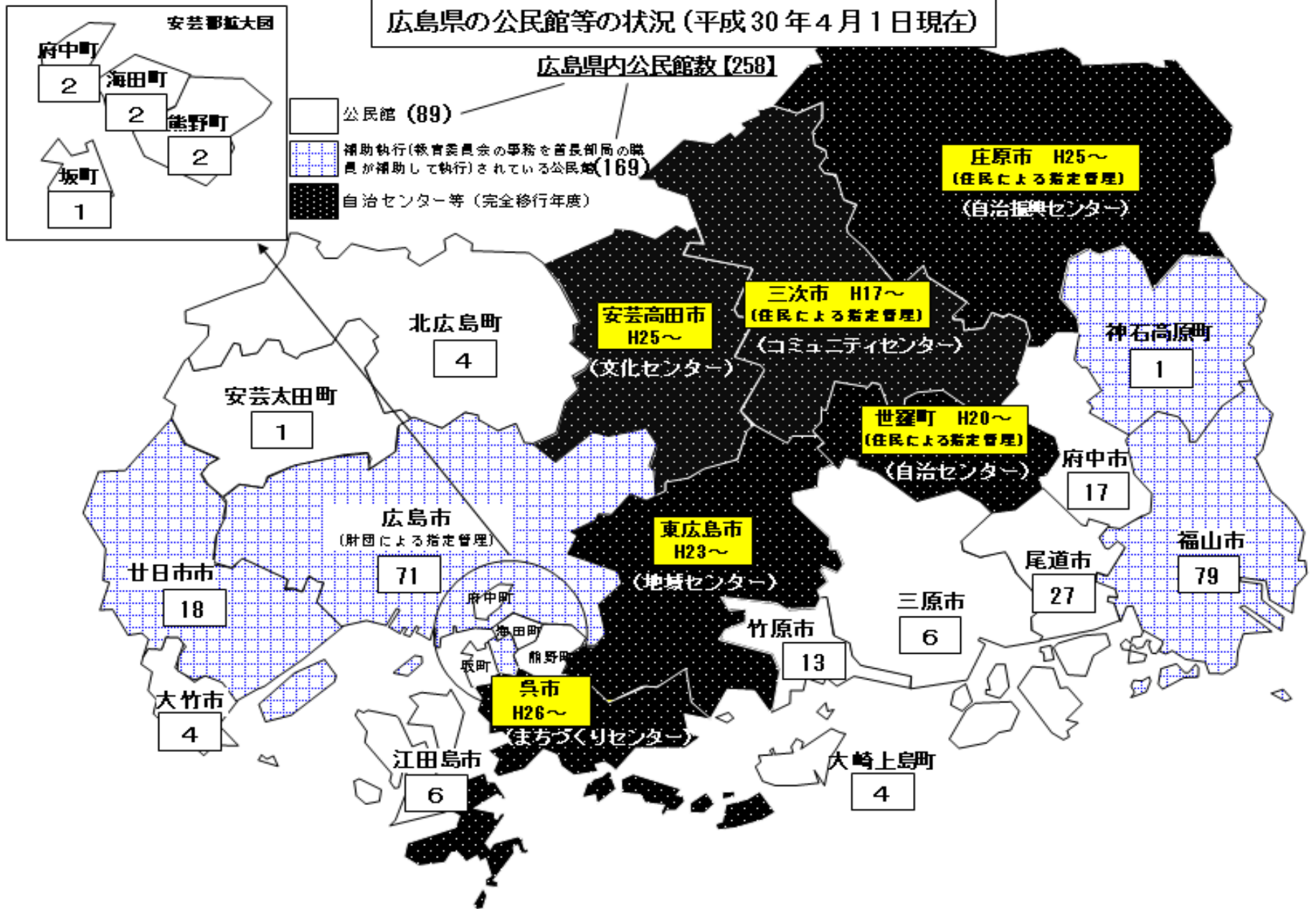
成果指標	内容	H28基準値	H29実績	H32目標値
社会や地域の課題解決に関する講座の割合	公民館等における全講座のうち、社会や地域の課題解決に関する講座の割合	60.3% (H27実績)	↘59.8%	65%
生涯学習・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合	研修で習得した知識や技能を業務で活用した職員の割合	93.7% (H27実績)	↗98.7%	100%
放課後子供教室への大学生ボランティアの派遣件数	放課後等の子供の居場所づくりや体験活動の充実のため、大学生ボランティアを派遣した件数	194件 (H27実績)	↗281件	200件
「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	「親の力」をまなびあう学習プログラムを受講した保護者等の不安が軽減したと回答した割合	86.4% (H27実績)	↘84.6%	90%

地域の教育力向上

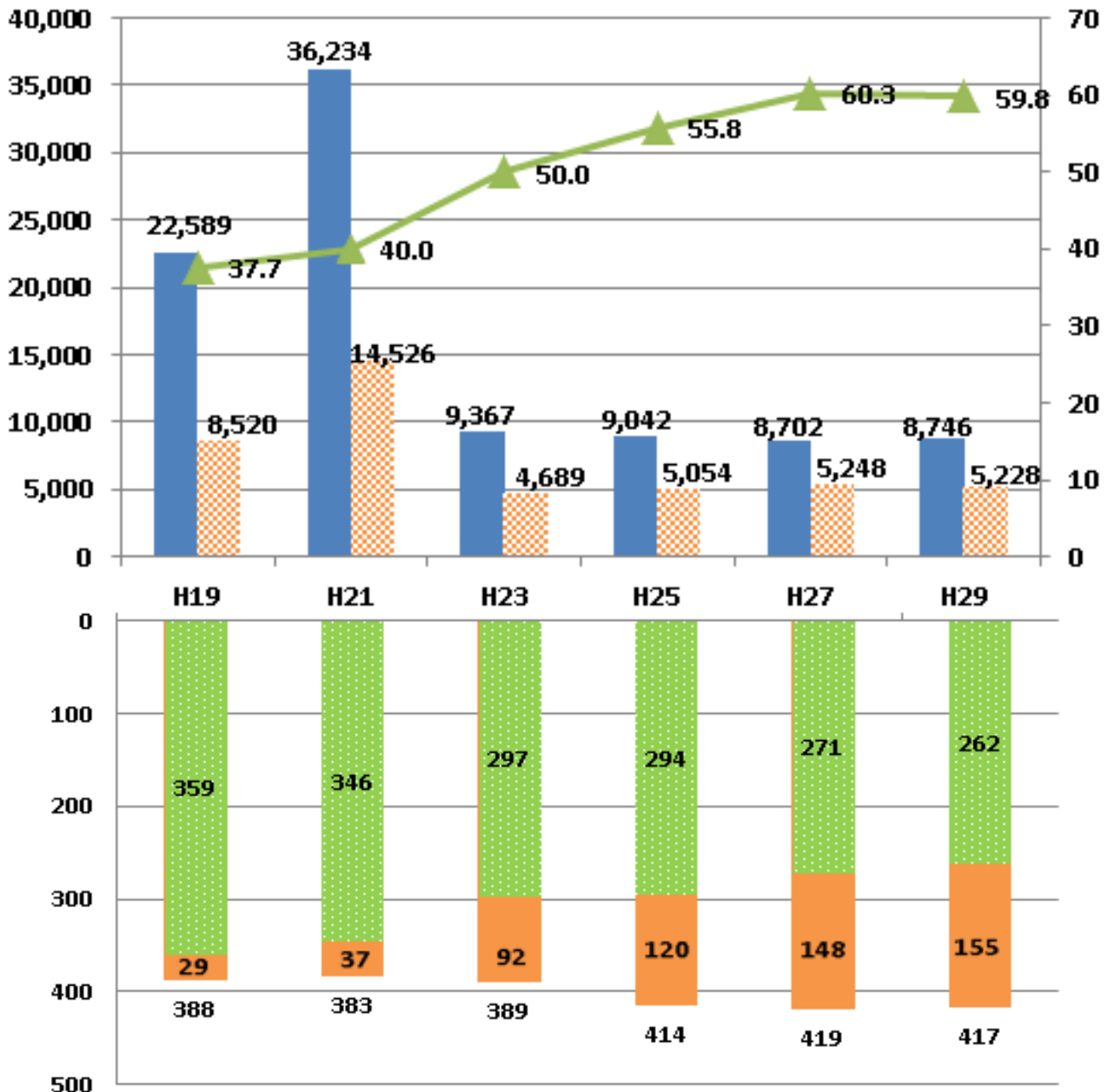
- 公民館等の状況
- 社会や地域の課題に関する
学習機会提供の推進
- 地域学校協働活動推進事業

公民館等設置状況（市町別）

広島県の公民館等の状況（平成30年4月1日現在）



公民館等設置状況，学級・講座数（推移）



■ 講座数（総計）(A)
▨ 社会や地域の課題に関する講座数 (B) ※
▲ 割合(%) (B/A)

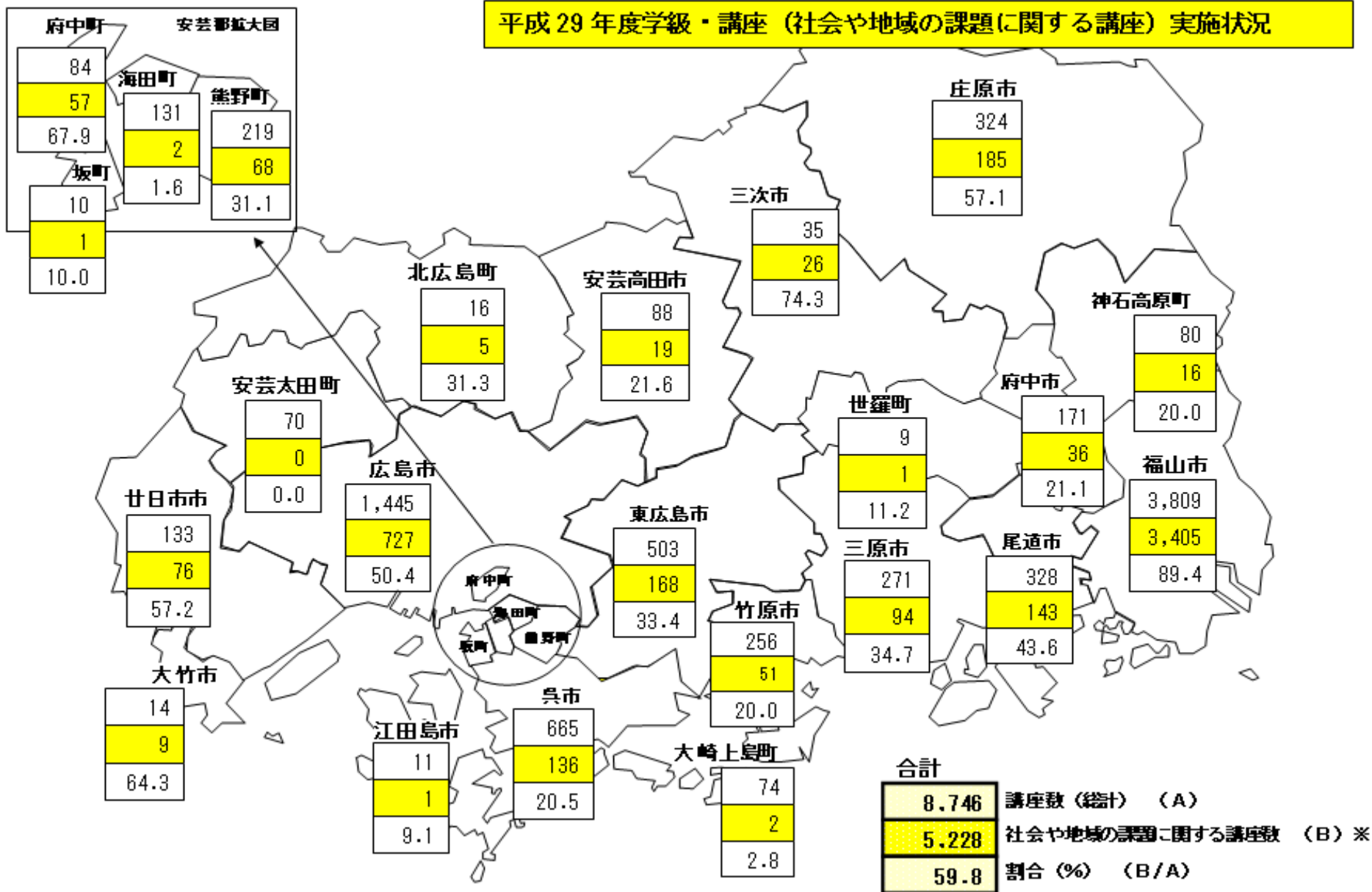
※社会や地域の課題に関する講座数
 ○ 講座数(総計)のうち、
 「教養」「体育・レクリエーション」等を除いた
● 家庭生活・家庭教育
● 市民意識・社会連帯意識
● 指導者育成
 の講座数の計

■ 公民館数
■ 公民館類似施設数

【出典】
 『広島県生涯学習振興行政・
 社会教育行政基礎調査』

学級・講座数（市町別）

平成 29 年度学級・講座（社会や地域の課題に関する講座）実施状況



【出典】『広島県生涯学習振興行政・社会教育行政基礎調査』

※学級・講座実施状況（学習内容別）の講座数（総計）のうち、「教養の向上」、「体育・レクリエーション」等を除く「家庭生活・家庭教育」「市民意識・社会連帯意識」「指導者養成」の講座数の計

公民館等の取組事例



府中市栗生公民館

(H29優良公民館表彰)

親と子の地域で過ごす サマーバケーション

- ・コミュニティ・スクールとの緊密な連携
- ・地元を離れた若者への呼びかけ



海田町海田公民館

(H29優良公民館表彰)

未来のまちの おせっかいさん養成講座

- ・子育て支援者(地域人材)の育成
- ・様々な地域課題解決の取組へ発展



東広島市志和生涯学習センター

(H29優良公民館表彰)

地域リーダー “たまご育て”事業

- ・地域づくりに主体的に参画する住民の育成
- ・多様な主体と連携した課題解決型学習



庄原市上高自治振興センター

(H27/28公民館等活性化モデル事業実践館)

七夕まつり応援隊

- ・伝統行事への参加促進
- ・郷土愛の醸成



広島市古田公民館

(H27/28公民館等活性化モデル事業実践館)

このまちに くらしたい プロジェクト

- ・中学生の参画
- ・ソーシャルデザインと人材育成



廿日市市串戸市民センター

(H28/29公民館等活性化モデル事業実践館)

けん玉の広場

with「けん玉ワールドカップ2017
串戸エキシビション」

- ・地域資源の活用
- ・宿泊体験
- ・グローバル社会への対応能力の育成

● 公民館等活性化モデル事業 (県公民館連合会と共催)

地域の団体等との連携協力により、**子供を含めた地域住民が公民館等に愛着と理解**が持てるような活動に対して**助成**。

ぱれっとひろしま

検索

● 公民館等お役立ち情報

公民館等において、**社会や地域の課題に関する講座等を企画・実施**する際に活用できる情報(**講師, 講座, 教材, 助成金**)をHPで発信。

ぱれっとひろしま

検索

● 公民館等の取組事例集

地域の魅力がアップする講座づくりのノウハウ等、県内の公民館等で行われている、ワクワクするような生涯学習・社会教育の**取組事例**を紹介。

ぱれっとひろしま

検索

● 生涯学習振興・社会教育関係職員等研修

【集合型研修】

基礎研修，学習プログラム研修，社会教育主事等研修

【訪問型研修】

多様化する地域課題に対応した事業の実施に係る研修
を市町で実施する場合，より効果的な研修ができるよう
企画・運営を支援。



講座の「企画」と
「評価」の疑問が
解消できました！

東広島市社会教育関係職員研修会【スキルアップ研修】
「成果」につながる講座企画ワークショップ①
H30.6.20



視点を広げて
地域と関わりたい
と思いました！

神石高原町社会教育委員研修会
社会教育委員の役割と実践事例
H30.7.19



三次市放課後子ども教室安全管理員研修
子供への関わり方について等
H30.7.9

～学びから地域課題解決を導く研修づくりをしませんか？～

地域学校協働活動推進事業(広島県)

地域全体で子供たちの成長を支えるため、地域と学校が連携・協働し、地域の教育力の向上及び地域の活性化を図る。

- 県**
- 推進委員会の設置 地域学校協働活動の推進方策, 安全管理方策, 広報活動方策, 研修内容等の検討
 - 指導者研修会の実施 地域学校協働活動推進員やボランティア等の資質向上や情報交換等
 - 大学生のボランティアチーム「ワクワク学び隊」の派遣

地域学校協働活動【新規】

- 地域学校協働活動推進員の配置
* 地域と学校との連絡調整, 活動の企画等
- 地域と学校が協働して行う教育活動
* ふるさと発見学習, 学校の環境整備等

地域未来塾

対象: **すべての中学生, 高校生** (小学生も参加可能)

学習支援の場

地域住民の協力による, 放課後等の学習支援

放課後子供教室

対象: **すべての小学生** (幼稚園児や中学生も参加可能)

学び・体験・交流・遊びの場

- ・予習や復習, 補習等の学習活動
- ・スポーツや文化活動等の体験活動
- ・地域の大人や異年齢の子供との交流

連携

放課後児童クラブ

大学生ボランティアチーム ワクワク学び隊

【ねらい】

- ・放課後子供教室等の活動内容を充実・活性化
- ・大学生の社会貢献活動への参加を支援

【チームの構成】

県内の大学に在学している学生複数人で構成

【活動内容】

実験, 観察, 工作, 音楽, 英会話
レクリエーション, 学習支援 ...



大学生ボランティアチーム ワクワク学び隊



地域学校協働活動の取組事例



【放課後子供教室・地域未来塾】（庄原市）

教育プロジェクト事業 総領自治振興区子供事業

H28「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰

- ・住民参加による地域の教育力向上
- ・中学生への学習支援（放課後塾）



【学校支援活動】（北広島町）

千代田地域 学校支援連絡協議会

H28「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰

- ・家庭で育て 地域で鍛え 学校で磨く
千代田っ子（スローガン）
- ・千代田っ子フェスティバルの開催



【地域未来塾（放課後子供教室）】（安芸高田市）

安芸高田市 無料公営塾 地域未来塾

（H29～）

- ・市内全小学校（13校）（5・6年生）で実施
- ・家庭学習支援コーディネーター
（校長OB）の配置



【放課後子供教室】（神石高原町）

ゆきキッズクラブ

H29「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰

- ・地域資源（特産物等）の活用
- ・公民館（協働支援センター）
によるコーディネート



【地域学校協働基盤活動】（廿日市市）

地御前小学校区学校支援地域本部 地小っこ応援団

H29「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰

- ・校内に「ふれあいルーム」
（本部事務局）を設置
- ・「ボランティアガイド」
を活用した事前研修

全国の表彰事例等はこちらから↓

学び未来 表彰

検索

文部科学省WEBサイト
「学校と地域でつくる学びの未来」

<http://manabi-mirai.mext.go.jp/>

参考URL

<http://manabi-mirai.mext.go.jp/exam/commendation.html>

家庭の教育力向上

- 子育てに役立つ情報の提供
- 親子の学び・集いの場の充実
- 地域による親子支援

子育てに役立つ情報の提供

親子のコミュニケーションのリーフレット

広島県教育委員会生涯学習課

備えあれば怒りなし!?

指示より支持してみよう

お子さんが完璧に出来るように、あるいは早く終わらせてく_て、
つい口や手を出してしまうことありませんか?
そこをちょっと見守り、お子さんの考えさせてみてください。
「やり直った」と自分で行動する楽しさが高まりますよ。

① 困っている時は、「OOしたらどうかな」と、お子さんが
自分で判断できるように働きかけるのもいいですね。

② 頑張ったことは褒めるといいですね。

facebook 子育てに役立つ情報を提供しています。
家庭教育支援のページ「親子コミひろしま」
<http://www.facebook.com/h.edu.kateikyoku>

家庭教育支援のページ
～あなたに役立つ情報を届けます～

facebook

親子コミひろしま
@h.edu.kateikyoku

ホーム
投稿
動画

いいね! シェア 編集を提案

<https://www.facebook.com/h.edu.kateikyoku/>

4コママンガを用いたリーフレット

facebook 「親子コミひろしま」

親子の学び・集いの場の充実

- 親などの育ちを応援する学習機会の充実

「親の力」をまなびあう学習プログラム

- 身近なエピソードをもとにした内容
- 子育て段階等に応じたプログラム
- 楽しく話し、聞いて納得する参加型

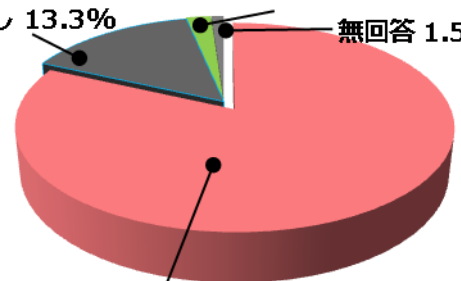
自分一人が悩んでいるのではないことが分かり、気持ちが軽くなりました。



参加者の約85%が子育ての不安が軽くなったと感じています!

子育ての不安や悩みに変化がありましたか?

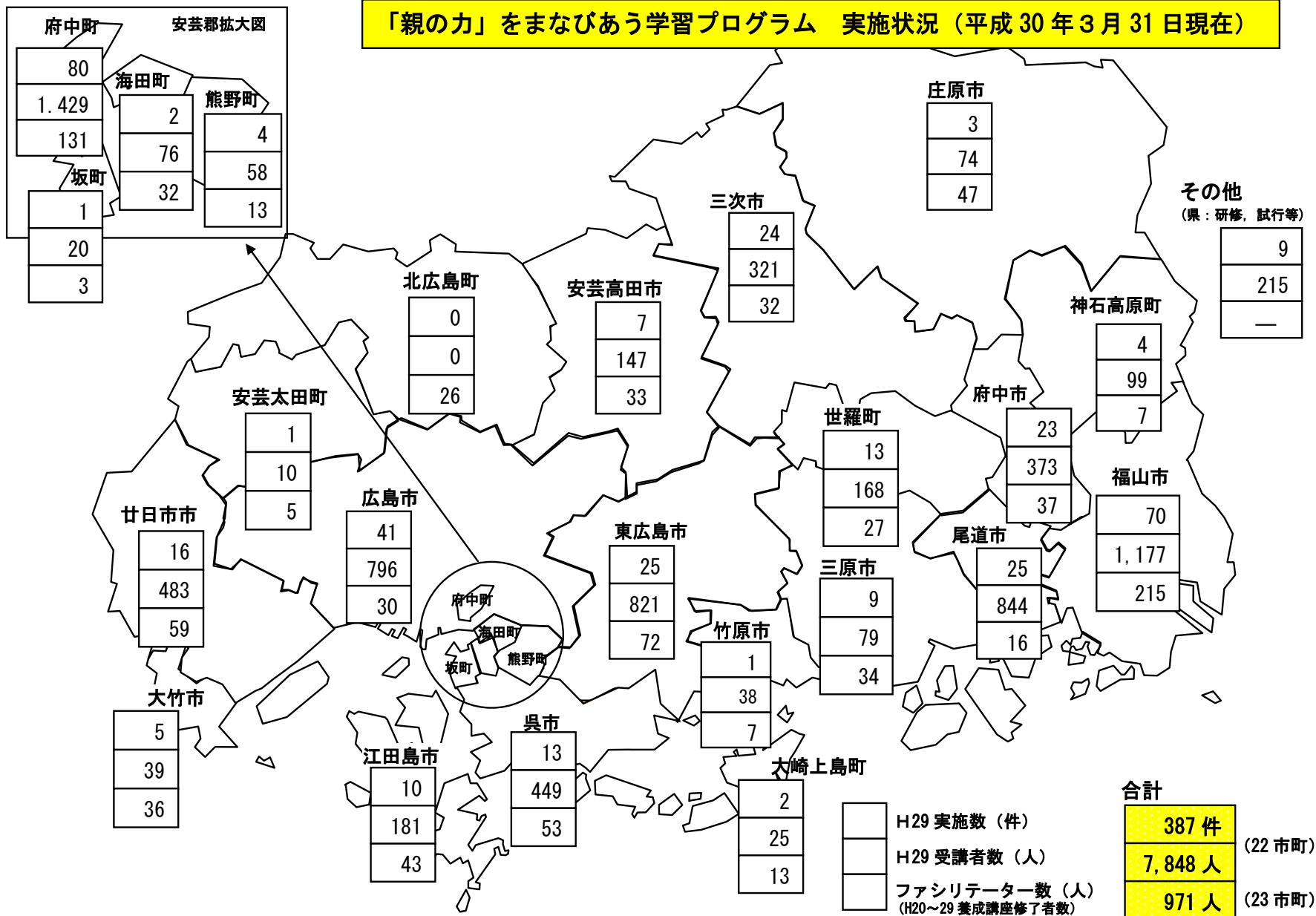
不安感が大いに高まった又は高まった 0.6%
変化なし 13.3%
無回答 1.5%



安心感が大いに高まった又は高まった 84.6%

「親プロ」実施状況（市町別）

「親の力」をまなびあう学習プログラム 実施状況（平成30年3月31日現在）



地域による親子支援

- ・ 地域における子育てボランティアの育成
- ・ 子育てボランティア等による **チーム型支援体制** の充実

【家庭教育支援チーム】

～県内の家庭教育支援チーム（文部科学省登録）～



家庭教育支援チーム



尾道市向東地区 家庭教育支援チーム

“親ぢから” (H20～)

- ・ 「子育て・親育ち講座」
- ・ 「子育てサロンと中学生の保育交流」
- ・ 各種相談対応 …

H29「家庭教育支援チーム」活動の推進に係る文部科学大臣表彰受賞



呉市 家庭教育支援チーム

“呉『親プロ』ファシリテーションクラブ” (H25～)

- ・ 親プロ（講座型）



府中町 家庭教育支援チーム

“くすのき” (H24～)

- ・ 親プロ班（親プロ実施）
- ・ 広報班（啓発・情報発信）
- ・ 託児班（各種行事託児）
- ・ 訪問班（届けにくい方へ）
- ・ しゃべり場班（サロン）



世羅町 家庭教育支援チーム

“Pクラブせら” (H22～)

- ・ 親プロ（講座型）

「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン

全県的な乳幼児期の教育・保育の質の向上を図るため、
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに基づいた家庭教育
育や教育・保育施設への支援などの施策を展開し、本県が目指す
乳幼児の姿の実現を目指す。

本県が目指す乳幼児の姿

「遊び 学び 育つひろしまっ子！」

感じる・気付く力

うごく力

考える力

やいぬく力

人とかわる力

園・所等における教育・保育の充実

- ・ 教育・保育内容，教員，保育士等の研修の充実等
- ・ 幼・保・小連携教育の推進

家庭教育支援の充実

- ・ 子育てに役立つ情報の提供
- ・ 親子の学び・集いの場の推進
- ・ 地域による親子支援

「学びのセーフティネット」構築事業

貧困の世代間連鎖を断ち切るため、家庭の経済的事情等に関わらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育を実現する。

学びのセーフティネット

確かな学力を育み、希望する進路の実現につなげる

- 新たな学力調査等の実施
- 学力に課題のある児童生徒への集中対策の実施

折れない心やあきらめず粘り強く取り組む力等を育む

《「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクトで実施》

- 幼稚園・保育所・認定こども園等における教育・保育内容の充実
- 家庭教育支援の充実**
- 幼児教育センター（仮称）の設置**

子供のメンタル面の安定を図る

- 子供の居場所づくり** 放課後子供教室、地域未来塾等の拡充

生育環境の整備

- 大学進学等に係る経済的負担軽減のための給付制度の創設

施策を支える相談・支援体制の構築

- スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置

全ての子供の能力と可能性を最大限高め、
家庭の経済的事情等に関わらず、

乳幼児期	小学校	中学校	高等学校
園・所等における教育・保育内容の充実	新たな学力調査等の実施	SSWの配置拡充	SSWの配置拡充
家庭教育支援の充実	学力フォローアップ校の指定	学力向上推進地域の指定	※SSW スーパーバイザーの配置
幼児教育センター（仮称）の設置	放課後子供教室の拡充	地域未来塾の拡充	大学等進学時の給付制度創設